

【令和6年度】

6次産業化スタートアップ事業

事業概要

地域の農林水産物を活用して商品開発に取り組みたい農林漁業者等に対し、商品開発や衛生管理、営業許可などに関する基礎的な知識やノウハウの習得を支援し、農林水産物の付加価値向上による所得向上を図る。

事業期間：令和5年度～令和7年度

R6年度実施内容

- 商品開発支援(専門家による個別指導)
- アシスタント機能
- 商品開発に関するノウハウ習得のための集合研修
- 成果報告会の開催
- 商品改良に係る経費補助
補助金：補助率1/2、上限額50万円

イメージ図

